

「二〇二〇年度大会シンポジウム」特集・日本思想史学から見る近現代の天皇

## コメント…ゴシップ・テロリズム・祭祀——一九二〇年代の天皇観を中心に——

昆野 伸幸

二〇一六年における明仁天皇の生前譲位の意向表明や二〇一九年における新天皇即位、令和改元といった現実の動きは、様々な学問分野において、歴史上の天皇のあり方や天皇観に関する研究を、これまで以上に活性化しつつある。日本思想史学会も、このような近現代史において注目すべき事態を踏まえて、二〇二〇年度大会シンポジウムのテーマを、「日本思想史学から見る近現代の天皇」と設定したのであることは想像に難くない。

その点では、河西秀哉氏、黒川伊織氏、小平美香氏という気鋭の研究者を報告者に揃えつつも、本シンポジウムも、他の学会の企画や機関誌の特集とさほど異ならぬ印象を一見抱きかねない。しかし、そのような印象は

誤りかと思われる。すなわち、三名の報告内容を時系列に並べてみると、明治初期を扱った小平報告を最初に、黒川報告、河西報告と続くわけだが、本シンポジウムでは逆に配置している。一般的に時系列的な配置は、あたかも歴史の自然な展開の帰結として象徴天皇制があるようなイメージを与えがちである。これに対し、時系列を逆にすることは、象徴天皇制をある種のゴールとして捉える思考法を排し、むしろ象徴天皇制を問題の出発点として措定し、現在から過去にさかのぼることを意味する。それによって、大会委員側は、現状とは異なる可能性の芽を探そうとするスタンスを示唆し、シンポジウム参加者にもそのような試みを共有してくれることを期待して

いるのかと思われる。

このような個人的な深読みの当否はともかく、三名の報告は、それぞれ重要な論点を多く提示しており、明治初期を扱った小平報告にしても、そこで提起された問題は当該期にとどまらず、河西報告・黒川報告同様に、一九二〇年代以降の思想史を考えるうえでも有効なものかと思われるが、これら広い時期、多様な論点のすべてに言及したコメントは難しい。本稿は、私なりに三名の報告を敷衍するかたちで考えたことや、触発されて今後考えていくべきことと思われる問題について述べるものである。あくまで限定された時期・論点にとどまるコメントであることを読者にはご了承願いたい。

さて河西報告・黒川報告は、一九二〇年代から一九四〇年代の展開について、それぞれの視角から総体的に捉えている。第一次世界大戦後における世界的な君主制の危機、デモクラシーの流行を受け、皇室や政府はそれへの対応を求められ、積極的に順応しようとする。例えば、天皇に関する写真や映画の撮影がある程度緩和され、メディアでは皇太子・裕仁親王の平民ぶりが喧伝される。警備に当たる警察官には、国民に皇室への悪感情を誘発しないような親切丁寧な警護が要請される。ヨーロッパ外遊を経て帰国した皇太子は、イギリスの立憲君主制を

模範とし、周囲の側近が心配になるほど改革への熱意をもつ。いわゆる「開かれた皇室」という方針が鮮明に打ち出される。

ところが、一九二三年一月二七日に起きた虎ノ門事件（皇太子が難波大助に狙撃された暗殺未遂事件）を契機に、保守派が盛り返し、「開かれた皇室」という方針は挫折する。一九二八年一月、昭和天皇の即位礼とそれに関連する大嘗祭などの諸行事がおこなわれた。この「御大典」（昭和大礼）は、大正大礼に比べて、約五倍もの莫大な警備予算のもと、一九二八年三月の共産党員一斉検挙（三一・一五事件）を教訓として、極めて厳格な警備体制をとった。特高警察による身柄拘束や拷問、内務省による検閲を通じた報道統制がなされ、天皇の神聖性が強調される。即位してすぐの昭和天皇は軍部の受けがあまりよくなかったこともあり、昭和天皇個人の人徳や権威が宣伝されるとともに、天皇という存在に関わる伝統的・神秘的な権威も改めて強調され、昭和天皇の神格化がなされていく。

おそらくは戦前日本において最も民主的だった時代から、個人としても制度としても天皇の権威が強調されるようになる時代への転換は、共産党における日本の君主制についての認識が、立憲君主制一般として捉える見方

から、天皇個人と「天皇という制度」の区別（一九二九年二月）を経て、「絶対主義的天皇制」（三二年テーゼ）の発見に至る変化・展開と対応しているように見える。河西報告は、昭和天皇個人の主体が焦点化されることに注目し、それと国民の主体性喚起を結び付けるのに対し、黒川報告は、制度としての天皇が発見される過程として捉えている。この点、個人と制度のどちらに重点をおくかは対照的ではあるが、両者の報告内容はむしろお互いをうまく補完しているように思われる。

ただ、同時にこの時期は、一次大戦後の恐慌を契機とした朝日平吾による安田善次郎刺殺（一九二一年九月二七日）から、農村の窮乏が深刻化したことを背景とした血盟団事件（一九三二年二～三月）、五・一五事件（一九三三年五月一五日）、二・二六事件（一九三六年二月二六～二九日）などテロの相次ぐ時代でもある。天皇と国民との間にいる元老、政党、財閥等の介在者（君側の奸）の存在を認めない、一君万民、君民一体という日本の「国体」の理念を暴力的に実現しようとするテロが実施され、幕府という介在者を除去した明治維新を補完する「昭和維新」の実現を目指したクーデターが企図される。

当時、君民一体という日本の「国体」のすばらしさの原因を追究しようとすれば（「国体」認識の深まり）、それ

は君、すなわち天皇の側だけではなく、民、すなわち国民の天皇観も重要な要素となる。いわゆる右翼も一枚岩ではなく、とくに国民の尊皇心の把握をめぐっては、それを日本人に内在する、本質的なものと捉える傾向と、尊皇心は必ずしも内在するものではないので、それに樂觀して頼ることなく、修練を通じて身につけるものと考え、さらには戦後の国民観へと連続していくが、このような国民の尊皇心を必ずしも本質的なものとは捉えない考えは、黒川報告が紹介する、民衆にとって天皇信仰はあくまで外在的・非本質的なものとする野坂参三の認識と、ある意味通じるところがあるように見受けられる。

さらに「国体」をめぐる思想・運動が活発化し、規制の厳しくなる大正末期以降でも、民衆の間では皇室をめぐる猥談が継続して流布していった。例えば、虎ノ門事件に関わって、「難波大助死刑大助ハ社会主義者ニアラズ撰政宮演習〔天皇が統監する陸軍特別大演習―昆野注、以下同〕ノ時某処ノ旅館ニテ大助ガ許婚ノ女ヲ枕席ニ侍ラセタルヲ無念ニ思ヒ腹讐ヲ思立チシナリト云フ」といったうわさは有名なものだろう。

このような民衆の皇室に向ける赤裸々な関心と、メディアが広める天皇像、コミニストの天皇観、右翼（革

新右翼／精神右翼)の天皇観、さらに天皇自身の自意識といったものが重層的に入り組んで、近代の天皇観の総体を形作っているといえる。諸要素を個別に、あるいは时期的に限定して分析し、その成果を集積することは重要だが、総体の把握へとつながる有効な分析視角や戦前・戦後の変化を観測する明快な基準などを模索することも必要だろう。

また、河西報告・黒川報告が扱った時代をさかのぼるかたちで、小平報告があり、ここでは皇后と大嘗祭の問題、それをもう少し敷衍していえば女性皇族と祭祀(さらに敷衍すれば「祈り」という重要な問題が提示されている。女性皇族に対しては、男性よりも女性のほうがより強い関心を示し、あこがれの気持ちを抱きがちだと指摘する先行研究もあり、女性の皇室観と男性の皇室観を単純に一括りして捉えることは慎むべきだし、メディアでの表象などジェンダーの視点から考える必要があるが、ここでは紙幅の関係もあり、祭祀に注目したい。そもそも祭祀の問題を扱う小平報告が配されている背景には、二〇一六年八月八日に公表された明仁天皇の「おことば」における「国民の安寧と幸せを祈ること」「国民のために祈るという務め」すなわち宮中祭祀の問題が意識されているためであろう。

一九二〇年代、大正天皇の皇后である貞明皇后が宮中祭祀を重視し、改革に熱心な昭和天皇に苦言を呈していたように、祭祀をめぐる皇室でも変化が生じていた。さらに貞明皇后が東京帝国大学教授の笈克彦(一八七二―一九六二)の「神ながらの道」に傾倒したことはよく知られているが、その理由については諸説あり、この場では棚上げしたいが、一九二〇年代、造化三神の柱のアミノミナカヌシを重視する笈の神学が宮中に影響を広げており、それに対抗するようなかたちで宮内省掌典補の星野輝興(一八八二―一九五七。一九二六年に掌典、一九四二年に退官)がアマテラス中心の神学を構築する。星野は旧来の祭祀のあり方を批判し、第一回建国祭(一九二六年二月一日)の挙行に関与するなど、祭祀の実践者の立場から、宮中祭祀に関するスポークスマンとしてメディアに登場してくる。福羽美静らが明治初期につくりあげた祭祀のあり方が、もはや今まで通りには通用しない状況が到来し、何らかの新しい対応が求められ、そのあらわれとして笈なり星野なりの神学が成立するのだと理解すべきだろう。

ただし、小平報告によれば、福羽美静は、大嘗祭に「皇后御拝」を加えることで「国民教化」に活用しようとしており、この点では一九二〇年代に祭祀の「国民

化」を企図した星野と通じるところもあるように見受けられる。明治初期から大正期にかけて、連続面と断絶面を踏まえたうえで、祭祀のあり方を通史的に把握する必要があるように思われる。

敗戦後、侍従次長を務める木下道雄の日記や『高松宮日記』に星野の名前は散見され、戦後も皇室との人脈を維持しつつ、活動したことが確認できる。「星野輝興君（詔書（一九四六年年頭の詔書か）の解釈について―我至高の伝統―前田（多門）文相に紹介す<sup>3</sup>）」や、「この（至上神であるアマテラスの）お見守は仰ぐ、仰がないに拘らず、万人ごとくを洩れなくお見守になるのであります。

／で、恐れながら、今上陛下が昭和二十一年一月一日に仰せ出された新日本建設の詔書に力強く「人類愛ノ完成ニ向ヒ、献身的努力ヲ効スベキノ秋ナリ」と宣り給ひし大元を、遠くここに仰ぎ奉ったという感が、いたしてなりませぬ<sup>4</sup>（は改行）などからうかがえるように、星野はいわゆる人間宣言と関連させた天皇観・アマテラス観を表明していた。長らく宮中祭祀に携わった者も、戦後の天皇制のあり方を受け入れていった。

戦前・戦後における天皇観について、これまで政治家や知識人を対象に、その変化や一貫性を論じる研究はそれなりに蓄積されてきたといえるだろう。しかし、実際

に宮中祭祀に携わった者を対象とした検討はほとんどされてこなかったと思われ、まだまだ分析の余地はあるように見受けられる。

## 注

- (1) 永井荷風『断腸亭日乗』一卷（一九二四年一月一六日条）。『新版荷風全集』第二卷、岩波書店、一九九三年）二九六頁。傍線は引用者。ちなみに昭和天皇がまだ存命であった頃の旧版の全集では、傍線箇所は伏字である（『荷風全集』第一九卷、岩波書店、一九六四年、三四四頁）。
- (2) 右田裕規「戦前期「女性」の皇室観」（『社会学評論』五五卷二号、二〇〇四年九月）参照。
- (3) 木下道雄著・高橋絃編『側近日誌——侍従次長が見た終戦直後の天皇』（中公文庫、二〇一七年）一四四頁（一九四六年一月四日条）。
- (4) 星野輝興「育ちあひ」（一九五〇年四月。星野輝興『日本の祭祀 新訂版』国書刊行会、一九八七年）二四九～二五〇頁。

（神戸大学准教授）